

日本一の鮭が棲むまち

広報 やすだ

2
令和8(2026)年
No.722

- ②令和8年二十歳を祝う会
- ③消防出初式・火鎮祭
- ⑥民生委員児童委員表彰受賞!
- ⑥日赤高知県支部長から感謝状

祝して
新たな門出を





令和8年 二十歳を 祝う会

1月3日、令和8年二十歳を祝う会（町教育委員会主催）が、町文化センターで行われ、5人（対象者9人）が出席しました。

式典では、黒岩町長が「挑戦には失敗が伴いますが、それは前に進んだ証です。恐れず一步を踏み出し、経験を力に代えながら、自分自身の可能性を広げていってください」とエールを送りました。

二十歳代表の前田紘歌さんは「それぞれ目指す場所は違いますが、夢に向かって努力すること、地域に貢献すること、自分の行動に責任を持つことの大切さを胸に刻み、精進してまいります」と決意を述べました。

対象者紹介では、それぞれに抱負や家族への感謝、近況等を述べていただき、会場は和やかな雰囲気に包まれました。

式典後はメモリアルDVD等の上映と記念撮影を行い、対象者の前途を祝福しました。



謝辞（前田紘歌さん）

式典に出席された 二十歳の皆さん

表紙下段左から
(植松 拓先生)
(竹村和男先生)

今村香月
前田紘歌
(黒岩町長)
(佐竹議長)
笠松奈摘
竹内健太
豊田琉万
(安岡未紗先生)

(敬称略)



2026年 体育初め

1月3日、町内外から集まった参加者で体育初めが行われ、走り初めを楽しみました。

この行事は、町体育会が町民の健康を祈願するために行っているものです。

町文化センターでの出発式後、一斉にスタートし、今年1年の決意を新たに町並みを駆け抜け、ゴールの安田八幡宮で令和8年のスポーツ振興や健勝を祈願しました。

走り終わった参加者は、温かい飲み物で体を温めながら、新年のあいさつを交わし和やかな雰囲気で体育初めを終えることができました。



令和8年 消防出初式・火鎮祭 防火・防災を誓って！

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

1月11日、恒例の中芸消防出初式が行われ、中芸5町村の消防団員、中芸消防署員、県、中芸広域連合、町村関係者らが参加し、連合長挨拶や団員表彰、知事及び県議会議員の来賓祝辞などが行われ、式典終了後は、奈半利川左岸で一斉放水が行われました。

その後、安田八幡宮で火鎮祭を行い、中芸消防署、町消防団、議会や町執行部の各代表が神前に玉ぐしをさげて、町内の安全と消防団員の健勝を祈願しました。団員の皆さんには活動服に身を包み、防災・防火への決意を強めていました。



☆勤続章(25年以上)

分団長 南 一寛(安田分団)
班 長 竹内 義隆(東島分団)

☆功績章(20年以上)

団 員 中島 健次(東島分団)
班 長 伊吹 哲也(中山分団)
班 長 上総 隆一(中山分団)

☆精勤章(15年以上)

班 長 小松 久浩(安田分団)
団 員 久保田典男(安田分団)

☆功労章(10年以上)

団 員 山本 隆司(安田分団)
(以上、敬称略)



住民税の申告は3月16日までです

住民税の申告期限は、所得税と同じ3月16日(月)までとなっていますので、該当される方は、必ず申告を行ってください。

住民税の申告が必要な方

- 令和8年1月1日現在、安田町に住所を有し、次のいずれかに該当される方（所得税の申告をされる方は除きます）
- ①令和7年中に事業所得（営業・農業など）、不動産所得、配当所得、雑所得などがあった方
 - ②給与所得があった上で、勤め先で年末調整を受けていない方
 - ③医療費控除、雑損控除、社会保険料控除などの各種所得控除を受ける方

申告されていないことで、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、申告書が届いた方は必ず期限までに申告してください。

※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減措置は、一定基準の所得以下の世帯に適用される制度ですが、世帯主及びその世帯に属する被保険者の中に、一人でも未申告者がいると、この制度が受けられない場合がありますので、収入がない方でも住民税の申告は必ず行ってください。

次のとおり申告相談を実施します。

なお、申告相談時間短縮のため、必ず事前に収入及び経費等の整理等を行ってからご来場ください。各会場とも混雑状況によっては、後ほど再度の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。ただし、下記の日程で都合の悪い方は、3月3日（火）から3月16日（月）まで役場総務課窓口でも受付できます。

《申告相談の日程》

対象地区	場所	相談日	相談時間
中山地区 (小川・中里・船倉・瀬切・日々入)	せせらぎの郷小川	2月16日(月)	午前9時から午後4時まで
		2月17日(火)	
中山地区 (間下・内京坊・正弘・中ノ川・ 西ノ川・別所・与床)	中山支所	2月18日(水)	
		2月19日(木)	
		2月20日(金)	
安田地区	役場1階会議室	2月25日(水)	午前9時から午後4時まで
		2月26日(木)	
		2月27日(金)	
		3月2日(月)	

※申告に必要なもの

印かん、収入証明書や各種領収書など、所得計算に必要な書類とマイナンバーカード（または番号確認書類と身元確認書類）をご持参ください。

また、税務署・国税庁HPで、利用者識別番号及び暗証番号を取得されている方はご持参ください。

世帯整理簿・世帯構成表が廃止となります。

これまで申告の参考資料として、世帯整理簿・世帯構成表を提供していましたが、今年より国の進める、住民情報基幹システム標準化に伴い、世帯整理簿および世帯構成表の帳票がoutputできなくなりました。住民の皆さんには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご了承をお願いします。

なお、控除額の確認については、課税当初にお知らせする「納税通知」、「窓口等で納付した領収証書」、「口座振替が記帳された通帳」、「源泉徴収票」等お手持ちの支出を証明できる記録や、役場窓口で発行できる「納税証明書（一部有料）」、「公債証明書（有料）」でご確認をお願いします。

安芸税務署からのお知らせ 確定申告会場への来場を検討されている方へ

確定申告会場での相談はオンライン事前予約をお願いします

確定申告会場において当日券の発行も行っておりますが、当日券に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

LINEでオンライン事前予約

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。



または

確定申告会場で当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

確定申告書の作成は、ご自分のスマートフォン等を操作し、作成していただきます。

確定申告会場に来場される際は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものを持参してください。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読み取り対応のスマホ
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ
- ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)※パスワードの有効期限をご確認ください。



確定申告会場の開設期間等について

開設場所 安芸税務署別館会議室

開設期間 令和8年2月16日(月)から2月26日(木)および
3月2日(月)から3月16日(月)までの平日

令和8年2月27日(金)の申告相談は行いません。

受付時間 午前8時30分から午後4時まで (注)入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

相談開始 午前9時から

※贈与税や土地・株式などの譲渡所得についての申告相談を希望される方は、3月2日(月)以降にお越しください。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp> 国税庁

**申告書 の作成・送信は
スマートフォンから!**

さあ自宅で

【確定申告書は、e-Taxで便利に作成できます】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマート폰やパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。



←スマート폰での確定申告書の
作成はこちから!!



- 1 スマート폰やパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマート폰がマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります (対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください。)

問い合わせ先 安芸税務署 ☎ 35-3115

(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください。)

民生委員児童委員表彰受賞!

民生委員として、長年社会福祉の向上に貢献された功績が評価され、次のとおり受賞されました。

- 令和7年度全国民生委員児童委員連合会会長表彰 中島真弓さん
- 第76回高知県社会福祉大会会長表彰 有岡智佐さん

中島さんは平成16年12月から、有岡さんは平成22年12月から継続して民生委員・児童委員を務められ、地域福祉の向上に多大なご尽力をいただいております。

このたびの受章の栄誉を心からお祝い申し上げます。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域住民の相談・支援活動をボランティアで行うなど福祉の向上のため活動しています。

日本赤十字社高知県支部長から感謝状が贈られました

このたび、長年にわたり赤十字活動資金を寄せられ、日ごろ赤十字事業に支援いただいている町内の次の企業に対し、日本赤十字社有功章等贈与規程に基づき、日本赤十字社高知県支部長から感謝状が贈呈されました。

有限会社南酒造場様 有限会社松本工業様 平山建設株式会社様

令和7年11月21日、安田町日赤奉仕団が各企業を訪問し、感謝状の伝達及び感謝の意を表しました。

財政事情をホームページにて公表しています

財政事情は、町の財政状況について町民の皆さんにご報告し、その実態についてご理解と町財政に積極的なご協力を願うため、毎年2回（2月、8月）定期的に公表しているものです。なお、冊子での財政事情がご入用の方は、総務課窓口にてお渡ししています。

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

Jアラートの全国一斉情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した情報伝達試験を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカー及び各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、試験放送ですので実際の災害と間違えないようご注意ください。

試験の日時

2月6日（金）午前11時

予備日

2月20日（金）午前11時

個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間及び休日窓口を開設します。

2・3月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：2月10日（火）、2月26日（木）、3月3日（火）、3月19日（木）

受付時間：午後5時15分から午後7時まで

休日窓口開設日：2月21日（土）、3月14日（土）

受付時間：午前9時から午後4時30分まで



※個人番号カード及び公的個人認証に係る事務に限ります。手続きによっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

2月の「町長室開放日」及び 「町長の中山支所勤務日」について

町民の声がしっかりと届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日 2月9日(月) 午前10時から午後5時

○中山支所勤務日 2月19日(木) 午前10時から午後3時

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

農用地区域の除外申請は 3月31日までに!!

農用地区域は、農業生産の基盤である土地の確保と、その効率的な利用を図るためのものです。

農用地区域の設定に当たっては、農産物を安定的に供給し、生産性の高い農業経営を計画的に推進することを基本的な考え方として、農用地区域の設定を行い、農地を守っています。

やむを得ない事由によって、農用地区域内の土地を、農用地以外の用途に転用する場合には、農用地利用計画の変更（農用地区域から、当該農地を除外すること）が必要となります。

この農用地利用計画の変更は、次の要件のすべてを満たす場合にのみ、知事の同意を得て変更を行うことができます。

- ア、当該農業振興地域内の農用地区域以外の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内土地をもって代えることが困難であると認められること。
- イ、当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないと認められること。
- ウ、農用地区域内の土地の保全または、利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められること。
- エ、国の直轄または補助による土地改良事業など、土地基盤整備事業を実施している地区内の土地から除外するものでないこと。

これらの要件を満たし、農用地除外の申請をされる場合は、3月31日（火）までに申請手続きをしてください。農用地除外申請に係る農用地管理の手続きは、原則毎年2回（9月と3月）行っています。

農用地は農業生産の基盤です。

優良農地確保のため、皆さんの格別のご配慮とご協力をお願いします。

問い合わせ先 役場経済建設課 ☎ 38-6715 FAX38-6780

町史編さん室だより ④

編さん室 ほたる

今回は本町の歴史資料を紹介させていただきます。それは、町政も5年目に入ろうとする昭和4（1929）年2月28日、当時の田村美實町長（在任：大正12（1923）年9月～昭和7（1932）年10月）が町議会（町会）で述べた挨拶文です。その時代に生きた安田の人の貴重な‘肉声’でもあります。役場には、「安田町会議録」という公文書群が大事に保管されています。その文書は前史『新安田文化史』（昭和50（1975）年）、また『新編』においても史料として活用されました。

以下の文章には、田村町長が従前の、また今後の議会の協力の下に、安田町の産業、教育の基盤を広く充実させようとする意思が表されています。その年の4月には国の法令が改正され、議員に発案権、議会招集請求権が付与されます。日本の‘地方自治’は一步前進しますが、他方で政府は徐々に戦争への道を開いていきます。

田村町長が挙げた諸事業は、以後の町政に受け継がれ、戦後の行政と立法の構図が大きく変わる時代を経て、今日の安田町の社会、経済の基礎を成しているといえます。そのような中で、役場と議会は都度々々真摯な議論を交わしました。そのあり方が「安田町会議録」が今まで大切に保管され続けてきたことに表れていると、“ほたる”は考えます。

以下文章は、カタカナ、濁音の有無、改行は原文どおりとする一方、漢字は常用漢字に変え、各章句の終わりには適宜一文字分の空白を設けました。

昭和四年二月二十八日

町会ニ於ケル町長ノ挨拶

昨日來各位ノ御会合ヲ願ヒ諸般ノ議案ヲ全部円満裡ニ議了承認ヲ頂キマシタ事ヲ衷心ヨリ御礼ヲ申上ゲマス
本会議後臨時会ノ招集カ無ケレバ各位ノ御任期中御会合ノ機会ハ無イノデアリマス 回顧スレバ各位ノ御當選以來茲ニ四年誠心誠意町自治ノ為メニ尽力サレタルノ勞ハ多大ナルモノデアリマス 始終町理事者ヲ援ケテ自治体立法権ノ發動トシテ条例規則等ノ制定改廃又ハ産業發展策トシテ道路橋梁即宮前線、共同墓地ノ通路、西町線、井岡線、海岸線ノ改修 東谷橋、野田川橋等ノ架橋 教育上ノ施設トシテハ実業補助学校、青年訓練所ノ設置、高等科學級ノ増加 校舎拡張準備トシテノ積立金ノ開始他 天氣予報警報信号標木ノ建立 多年ノ懸案タリシ井戸ノ鑿堀、門塀ノ建設 墓地ノ移転、最近河野港ノ大問題等積極的事業ノ遂行ヲ見タルハ全然諸君協賛ノ御蔭テアリマス 特ニ自治体ニ政争ヲ加味セサルコトハ最モ異彩トスル所デ此美風ハ信ニ助長スヘキ事ト存ジマス 現ニ郡下ニ於テモ一、二ノ町村ハ政争ノ為メニ常ニ自治体ノ平和ヲ攪乱サレツ、アルニ拘ラズ独リ我町ハ其ノ弊害ニ感染セサルハ大ニ誇トスル所デアリマス 町当局トシテハ深ク感謝スルト共ニ敬意ヲ表スル次第デアリマス 諸君ハ近々執行サル、議員選挙ニ於テ御再選ノ榮誉ヲ担ハレ互ニ握手シテ町治ニ御貢献アラレ事ヲ切望致シマス 茲ニ諸君ト御分袂ニ際シ一種ノ感想ノ禁シ得ヌモノガアリマス 終ニ諸君ノ御健康ヲ祈リマス

引き続き、皆さんのご協力を賜りたくよろしくお願ひいたします。

町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日：毎週月・水・金曜日の午前11時から午後3時（※不在の場合があります）
☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717

安田町で
健康に暮らし
続けるために!

高知大学看護学科だより

受けてみんかえ? がん検診

がんは日本5大疾病の1つで、
日本人の死因第1位!!
全死亡の3割を占めています。

安田町では、病院への入院・外来通院理由が
生活習慣病によるものという人が多い現状にあります。
生活習慣病の原因である生活習慣の乱れ(過度な飲酒、喫煙)は
胃がんや肺がんなど、がんリスクを高める要因のひとつです。
しかし、初期のがんは自覚症状が出現しないことが多いです。

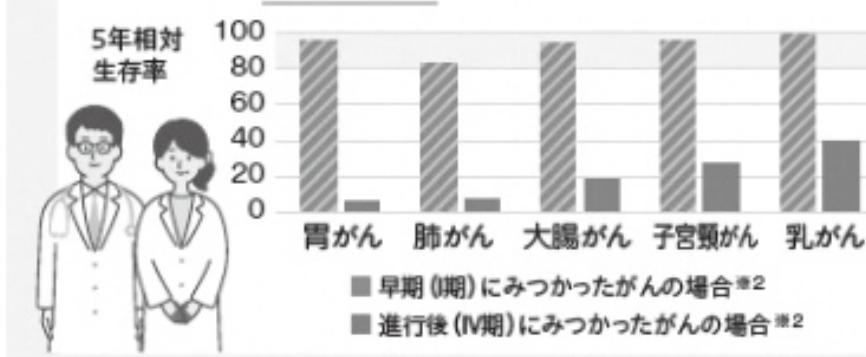
元気に長生きするためには
がん検診によるがんの早期発見がとても重要です

がん検診の効果(メリット)

早期発見により、多くのがんが治ります。^{*1}

胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんは 90%以上

肺がんは 80%以上 が治ります。^{*1}



厚生労働省「がん予防」



詳しくは
安田町ホームページ
見にきてや~

安田郎(あんたろう)の画像 |
イメージキャラクター

高知大学医学部看護学科2年 大石礼 三橋由奈 山内咲乃

がん検診の種類	対象者
大腸がん	40歳以上
肺がん	40歳以上
胃がん	40歳以上
乳がん	40歳以上の女性
子宮頸がん	20歳以上の女性

安田町、「健診(検診)関係」

令和8年度 赤い羽根共同募金助成事業の募集について

安田町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金にご寄付をいただいた町民の皆さまのあたたかいお気持ちに応え、募金を幅広く有効に活用するため、助成を希望する団体を次のとおり募集します。



1. 助成の対象となる団体及び事業

安田町内で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人、自治会等の地域の団体、福祉団体及びボランティア団体などが行う地域福祉事業(活動)

2. 応募の方法及び期間

◎応募方法

- 助成申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、安田町共同募金委員会へ提出してください。
- 助成申請書は、事務局(安田町社会福祉協議会内)にありますので下記へお問い合わせください。

◎応募期間 令和8年3月27日(金)まで

3. 助成の決定等

- 安田町共同募金委員会の審査を経て決定します。
- 助成決定 令和8年5月
- 助成金額 ①自治会等地域の団体 3万円以内(事業費の3/4以内)
②福祉団体等 5万円以内(事業費の3/4以内)

問い合わせ先 安田町共同募金委員会(町社会福祉協議会内) ☎ 38-5500 FAX38-6878

徒然ながやま

安田町ふるさと応援隊・2月のお便り
~中山をどんどん元気にしていこう~

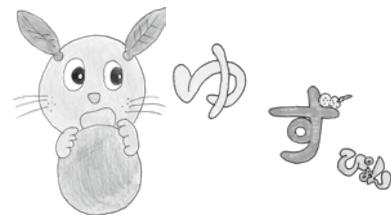
がんばる安田中学校2年生



製造中の大判焼き



山芋フェスタでの販売の様子



大判焼きのイメージキャラクター
ゆずびよん

ふるさと・えいもん集マルシェ

【日時】3月8日(日)午前9時から午後3時

【場所】とさのさと(高知市北御座10-46)

安田中学校2年生が総合学習の中で、地元食材を使った新しい特産品として考案した「ゆず餡を使った大判焼き」。食べてみると想像以上においしく、この大判焼きを多くの方に食べてもらいたいという思いから、生徒と一緒に商品販売を行っています。

昨年開催した「なかやま山芋フェスタ」では、接客等を学ぶため生徒が店頭に立ち、個数限定で試験販売を行ったところ、わずか30分で完売する大盛況で、生徒たちは自信を持ったみたいです。この結果を受け、3月8日(日)に高知市で開催される、地元の特産品の販売を通して地域の情報発信を行う「ふるさと・えいもん集マルシェ」での販売に向け準備を進めています。当日は生徒と一緒に大判焼きの販売を通して、地域の情報発信を行っていきたいと思います。

☆中山健康教室ピラティス☆
2月9日(月)、16日(月)午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
2月19日(木)午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎ 30-1750、FAX 30-1826まで!

令和8年度安田町会計年度任用職員を募集しています

応募を希望される方は、受付期間内に申込書及び履歴書（指定様式）を提出してください。なお、募集内容の詳細については、町ホームページ等から、募集要項及び募集職種一覧をご覧ください。

受付期間：令和8年1月26日（月）から令和8年2月13日（金）

問い合わせ先：役場総務課 会計年度任用職員募集係 ☎ 38-6711 FAX38-6780

物価高対応子育て応援手当の申請について

令和7年9月分の児童手当支給対象児童及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童1人につき2万円を支給しています。

原則、申請は不要ですが令和7年10月1日以降に出生した児童の保護者及び児童手当受給者が公務員の場合は、申請が必要です。該当の方は、令和8年6月30日までに役場町民生活課に関係書類を添えて申請書を提出してください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780



「石田英吉の手紙の足取り」

現在開催中の企画展「石田英吉ふるさとへの手紙」で紹介している英吉の手紙は、全部で15通あります。15通の手紙からは、英吉の足取りが伺えました。

展示では手紙に番号を付け、足取りを分かりやすく紹介しています。①～⑤の手紙は、

英吉が東京在住の頃（明治6年）、
⑥と⑦は秋田県知事時代（任期：明治8～16年）、⑧～⑩は秋田から長崎へ移動中に書かれたもの、⑪～⑯は長崎県知事時代（任期：明治16～19年）と、英吉の足取りがよく分かる、年がつながった15通となっています。

ふるさとから遠く離れた地にいても、中ノ川に住む父や弟など家族へ連絡を欠かすことがなかった、英吉の心が見える手紙です。140年ほども昔の手紙でも、読んでいて伝わってくるものがあるのは、なんとも不思議で感慨深いものです。

ぜひお立ち寄りください。

開催中の
企画展

直筆書簡新発見記念 石田英吉ふるさとへの手紙

期 間：令和8年3月8日（日）まで

さいしょうか 「採樵歌」を読む会

次回は2月18日(水)

次回は2月18日(水)
午後1時30分から午後3時を予定。

参加費:無料

なごみ
安田まちなか交流館・和

なごみ

開館時間／午前9時から午後5時（最終入館午後4時30分まで）

開館時間／午前9時から午後5時（最終入館午後4時30分まで）
企画展観覧料／200円（高校生以下、障害者手帳持王者等無料）

正画展観覧料／200円（高校生以下、障害者手帳提示者等無料）
仕館口／少額口（初日の場合はこの翌営業日）午前午後（12/28 から 1/2）

休館日／火曜日（祝日の場合はその翌営業日）、年末年始
安田町大字安田 1674 番地 1 ☎ - FAX 38-3047

まぜればゴミ、分ければ資源! ゴミは正しく分別しましょう!

町ではリサイクル率25%を目指し、ゴミの分別を推進していますが、現在、9.4%（令和6年度末）と低迷しています。

ゴミの処分については税金が使われます。適切な分別が行われることによりゴミの処理に係る経費が減り、皆さんから集めている税金の有効な活用にもつながります。

ゴミと思われているものも下記のように分別することによって資源となり活用できます。ご協力をお願いします。

ゴミの分別方法

資源（月1回または2回指定の曜日）



ペットボトル

フタとラベルはプラスチックです。水で洗い出しましょう。

新しいペットボトルや卵パック、フリースに生まれ変わります。



プラスチック

プラマークがついています。水で洗い出しましょう。

約85%が新たな商品に生まれ変わっています。



ビン

水で洗い色別に分けて出しましょう。

約75%がビンや商品として生まれ変わっています。



カン

水で洗い、アルミニウムとスチールに分けて出しましょう。

アルミニウム缶は何度でもアルミニウム缶に生まれ変わります。

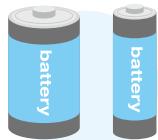


紙類

種類ごとに分けヒモでしばって出しましょう。

段ボールは90%以上が再利用される大事な資源です。（新聞・雑誌・段ボール等）

○有害・危険ゴミ（月1回指定の曜日）



電池

種類ごとに袋に入れて出しましょう。電池は役場、福祉館、中山支所で

も回収しています。



水銀を含む製品

種類ごとに袋に入れて出しましょう。

※電池や蛍光灯を一般ゴミに混ぜるのは危険ですので絶対にやめてください。

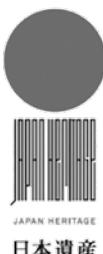
問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.103～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



第12回ゆず FeS 終了しました!

令和7年9月27日に始まった第12回ゆず FeS は11月29日の大心劇場のプログラムをもって終了いたしました。開催した12プログラムに163人の方をお迎えし、アンケートでは95%を超える「大変満足」「満足」の評価をいただきました。案内人の皆さまのがんばりと中芸地域の豊かな資源を感じていただけた結果ではないかと思います。



隧道カフェ
in 河口隧道



金林寺で
阿字觀体験



びわの葉アロマ作り



ゆずの収穫・
搾り体験



E-バイクで巡る
軌道跡



大心劇場・
映像と音楽

中芸日本遺産ウォーク in 奈半利 を開催します!

3月15日(日)に奈半利町でウォーキングイベントを開催します。

竹崎家住宅や法恩寺跨線橋などの日本遺産関連の文化財のほか、今も続く林業の様子を感じられる製材所や貯木場、春の陽ざしの中の海辺などを巡るコースを予定しています。文化財には指定されていない森林鉄道の遺産もご案内したいと思っています。

詳細やお申し込み方法は今月の広報折込チラシでご案内しております。そちらも合わせてご覧ください。

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(役場日本遺産推進室内) ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずりんてつ」で検索

H P



facebook



Instagram



ガイドコース



**高知で恋しよ!!
マッチング
スペシャル登録会
in 安田町**

高知県では、会員制のお引き合わせシステム「高知で恋しよ!!マッチング」により、出会いへの支援を希望する独身の方の1対1の出会いをお手伝いしています。

この度、プロによるヘアメイクアドバイスとプロフィール写真撮影付きのスペシャル登録会を安田町で開催いたします。ヘアメイクと写真撮影は無料です。登録をお考えの方はこの機会をぜひご利用ください。

◆日時・場所

2月28日(土) 午後1時から午後5時
町文化センター

◆申込方法

申込方法 事前予約制です。こうち出会い系
サポートセンターまでお申込みください。
申込締切: 2月25日(水) 午後5時まで

◆定員

先着 7名

◆申し込み・問い合わせ先 こうち出会い系サポートセンター ☎ 088-821-8081

(開所時間) 日・月 午前10時から午後5時 火～木 午後1時から午後8時
詳しくは、「高知で恋しよ!!Matching」のサイトをご覧ください。

◆必要書類等

- ①本籍地の市町村長が発行する独身証明書又は戸籍抄本(発行日から3ヶ月以内)
- ②写真付きの身分証(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ③上記①②のコピー各1部
- ④入会登録料 2年コース10,000円・半年コース3,000円(30代までの対象)

*安田町では、町内に在住する、20歳以上の未婚の方等要件を満たす方に登録料の補助を行っており、実質無料となります。

社協あつたか通信

大人女子の「いきいき食堂」

大人女子の「いきいき食堂」で、食事と交流を!

不動いきいき食堂は、「食の確保の大切さを知り、まずは自分たちが楽しく参加する」を目的として地域の皆さんのが立ち上げました。が、令和7年5月に休止されていました。今回、その意思を引き継いで、大人女子の「いきいき食堂」を始めました。食事をしながら交流に参加してみませんか。



不動いきいきくらぶの皆さん

いきいき食堂開催のお知らせ

開催日時 3月17日(火)
正午から午後1時30分
場所 町保健センター
弁当代 500円
募集人員 60人
申し込み締め切り 3月10日(火)
送迎の必要な方はご連絡ください。
申し込み・お問い合わせは 安田町社会福祉協議会
☎ 38-5500 (担当:西岡・小川)

令和7年度 オンライン介護予防教室

12月11日に開催された 加齢と難聴「聞こえないなあ・・・と思ったことはないですか?」の一部を紹介します。

『難聴対策は認知症予防に効果的です。耳にやさしい生活を心がけて難聴になることを予防しましょう。そして、早めのタイミングで聞こえを補うことで、脳に刺激が入り認知症予防になります。聞こえにくさを感じたらまず耳鼻科を受診しましょう。補聴器は自分の聞こえに合わせてカスタマイズできます。購入後は、3ヶ月・6ヶ月と定期的に補聴器のメンテナンスと自分の生活環境に合わせた調整をし、マイ補聴器を使いましょう。』



予定

2月 在宅での危険予防「身近な危険を知って安心な毎日を」
日時: 2月9日(月) 午前10時30分から
場所: 町保健センター

3月 「はじめよう!セルフメディケーション!」
日時: 未定
場所: 未定

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX 38-6878 (担当: 小川)

東島	安田	安田	地区名	慶弔ニュース(12月受付分)
竹内	濱口智恵男	おくやみ	おたんじょう	氏名
正明			高松	意織
R 7. 12. 26.	R 7. 11. 30	R 7. 12. 18		
竹内	濱口智恵男		高松	拓也
正明			子	統柄
本人	本人		男	性別
男 60 歳	男 98 歳			

1. 県内				() 内は12月発生件数
	件 数	死 者	負 傷 者	
7年	(89) 830	(5) 25	(91) 910	
6年	(75) 898	(2) 21	(82) 984	
増減	14 △ 68	3 4	9 △ 74	

2. 安芸署管内				() 内は12月発生件数
	件 数	死 者	負 傷 者	
7年	(3) 33	(1) 1	(2) 35	
6年	(2) 34	(1) 2	(1) 43	
増減	1 △ 1	0 △ 1	1 △ 8	

※ 1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和7年1月1日から令和7年12月31日)

3. 安田町発生件数

	12月中	累計	
人	件 数	0	1
死 者	0	0	0
身 負 傷 者	0	1	1
物 損	6	62	62

安田町内で撮影された映像が最優秀賞を受賞!

令和6年8月、文部科学省の高等学校普通科改革推進事業の研究指定で「地域で学ぶ力を育てる取り組み」を行っている静岡県の浜松学芸高等学校の生徒4人が安田町を訪問し、町の魅力を見つけて撮影した映像が、「四国を元気にする!」をテーマに開催された「四国コンテンツ映像フェスタ2025」小・中・高生部門で最優秀賞に輝きました。

作品名 わたしの故里(ふるさと) 安田町

受賞者 浜松学芸高等学校3年

社会科学部地域調査班の生徒4人

内 容 安田町の何気ない日常の景色に心引かれ、お気に入りの景色をまとめた作品。

※映像については、下記のURLとQR

check

コードから見ることができます。

役場内にはポスターを展示しています。

<https://www.shikoku-ictcon.jp/scvf/>



安田町移住促進PR動画が完成しました

移住・定住促進事業の一環として、町のPR動画を作成しました。PR動画は「暮らし編」と「仕事編」の2本立てとなっており、町の魅力を移住者の目線から効果的に伝える内容となっています。PR動画については「YouTube」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

※PR動画は下記のURLまたは右のQRコードから視聴できます。

<https://www.youtube.com/@%E5%AE%89%E7%94%B0%E7%94%BA>

check



空き家バンク登録物件募集中～

町では移住者向けの住宅確保や空き家の解消を目的として、空き家バンク制度を運営しています。「所有する空き家の賃貸・売却を検討している」または「町内で居住するための空き家を探している」など、空き家の活用についてご検討されている場合はお気軽にお問い合わせください。

※下記のURLまたは右のQRコードから空き家バンク制度の概要や、現在登録されている空き家情報が確認できます。

<https://www.town.yasuda.kochi.jp/ju/>

check



問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX38-6723

安田中学校だより

1年生 自然薯の収穫・調理体験、 2年生 なかやま山芋フェスタに参加

12月8日、1年生が自然薯の収穫と調理体験を行いました。地域の特産物の1つである自然薯の魅力を知り、地域の方々との交流を深めることを目的に、生産者の皆さんのご協力のもと実施しました。収穫体験は、東島で自然薯を栽培されている手島さんの畑で行いました。手島さんをはじめ、生産者の方々に収穫のコツを教えていただきながら、波板を取り出し、1メートルほどに育った自然薯を丁寧に掘り出しました。生産者の方々や地域学校協働本部、町役場地域創生課の方々にも見守っていただき、約2時間で収穫を終えることができました。その後、学校に戻って山芋汁づくりに挑戦しました。地域の方がだし汁などの下準備をしてくださり、生徒たちは自然薯の皮をむいてすりおろしたあと、団子状にしてだし汁に入れる作業を行いました。同時に、むかごご飯も炊いていただき、山芋汁と一緒に、協力してくださった皆さんと美味しくいただきました。

また、12月14日に集落活動センターなかやまで開催された「なかやま山芋フェスタ」に、2年生が参加しました。今年度の総合的な学習では、地域の特産物を活用した商品開発に取り組んでおり、その一環として試作した「ゆず餡の大判焼き」を販売しました。当初は、3月に高知市の「とさのさと」で開催される「ふるさと・えいもん集マルシェ」での販売を目指して準備を進めていましたが、集落活動センターなかやまの方々から「山芋フェスタでの販売も良い経験になるのでは」とご提案をいただき、今回の出店が実現しました。大判焼きは、輝るぼーと安田・土佐の元気市のご協力のもと約100個を準備し、当日は開始から30分足らずで完売するほどの盛況ぶりでした。



〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎ 0887-38-6713 FAX 0887-38-6723
ホームページ <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

税金等のお支払いについて

固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第8期分
後期高齢者医療保険料 第8期分

納期日 3月2日

人口・世帯状況
令和7年12月末現在(前月比)
男 1,073人(-1) 女 1,113人(+3) 合計 2,186人(+2) 世帯数 1,151世帯(+2)



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中!

